

## 「決定表」閲覧についてのご案内

被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、被害回復分配金の内容を記載した決定表を事前予約のうえ、閲覧することが可能です。

決定表の閲覧できる方は、被害回復分配金支払申請人とその代理人に限ります。

### ※あさか野農業協同組合「決定表」閲覧方法

#### 1. 事前予約

- ・連絡先 住所：埼玉県新座市野火止4丁目5番21号  
部署：あさか野農業協同組合 金融共済部 金融推進課  
☎：048-479-1011
- ・受付時間 月曜日から金曜日（休業日を除く）  
午前8時30分から午後5時まで
- ・ご連絡いただきましたら決定表閲覧請求書を被害回復分配金支払申請書に記載の住所へ送付いたします。  
申請書に必要事項をご記入いただき、郵送にてお申し込みください。  
受付後、日時等をご連絡いたします。

#### 2. 決定表の閲覧場所

- ・あさか野農業協同組合 本店

#### 3. 決定表の閲覧日時

- ・月曜日から金曜日（休業日を除く）  
午前8時30分から午後5時まで

#### 4. 閲覧時に必要なもの

- ・閲覧の際は、本人確認をさせていただきますので、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をご持参ください。

#### 5. ご注意

- ・閲覧の際、決定表の複写、写真撮影は法令により禁止されています。